



「全国高校生観光ビジネスアイデアコンクール」

実施規則

1 実施方法

(1) 次の2つの部門についてコンクールを実施する。

- ①「観光ビジネスプラン部門」… 地域資源を活用し、その魅力を発信できるような、「観光」に関するビジネスアイデアならびにプランについてプレゼンテーション形式で発表する。
- ②「デジタルコンテンツ部門」… 様々なコンテンツ（動画・静止画等）を活用し、「観光」に関連付けて地域をPRするような作品を制作し発表する。

(2) 応募対象は、全国の職業系専門学科及び総合学科に在籍する高校生で構成されたチームまたは個人とする。

2 会場

福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま） コンベンションホールA
〒963-0115 福島県郡山市南二丁目 52 番地 TEL：024-947-8010

3 審査基準・審査方法

(1) 「観光ビジネスプラン部門」

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシートによる書類審査を実施する。
- イ アイデアの創造性、実現可能性、課題解決への期待度を含め「審査基準」により総合的に審査を行う。
- ウ 決勝審査に出場する8作品を選出する。

【決勝審査】

- ア 一次審査を通過した8作品について、口頭発表（プレゼンテーション7分、質疑応答3分）を行う。
なお、プロジェクター等の視聴覚機器や実物などを活用し、具体的に説明すること。
- イ 発表時間は7分を目安とする。7分を超過した場合は速やかにプレゼンテーションを終了すること。
ただし、時間を超過しても減点の対象とはしない。
- ウ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーションおよび質疑応答での説明などを含め、総合的に
行う。

(2) 「デジタルコンテンツ部門」

【一次審査】

- ア 提出されたエントリーシートと映像作品による審査を実施する。
- イ 映像作成については【作品制作要項（資料1）】に沿って、30秒以内とする。
- ウ アイデアの創造性、課題解決への期待度を含め総合的に審査を行う。
- エ 決勝審査に出場する10作品を選出する。

【決勝審査】

- ア 一次審査通過10作品による映像発表を行う。（映像作品は一次審査時に提出したものとし、変更することはできない。）
- イ 映像発表は「作品映写」→「プレゼンテーション」→「作品映写」（再度映写します）とし、プレゼンテーションは口頭でのみ行い、ここまでを3分以内で行う。その後、質疑応答を行う。
- ウ 審査は、一次審査の観点に加え、プレゼンテーション及び質疑応答での説明などを含め、総合的に
行う。

(3) 審査員

- ・国内観光産業に精通している企業家、学識経験者及びデジタル技術に精通している有識者等を審査員とする。
- ・審査員は5名とする。